



## 「環境白書」の発刊にあたって

三重県知事 鈴木 英敬

現在、国際社会において、地球温暖化の進行や生物多様性の損失などさまざまな環境問題が、喫緊の課題となっています。こうした中、平成27(2015)年に国連総会で持続可能な開発目標(SDGs)が採択され、平成28(2016)年11月にはパリ協定が発効されるなど、世界的に環境問題への取組が進められています。

我が国においても、平成30(2018)年4月に第5次環境基本計画が閣議決定され、めざすべき姿として、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現し、自然と人間との「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現する社会が提唱され、地域循環共生圏の創造に向けた取組などが推進されています。

本県では、平成28(2016)年4月に「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を策定し、「精神的な豊かさ」、「経済的な豊かさ」、「社会のシステムやつながりの豊かさ」という3つの豊かさをキーワードとして「幸福実感日本一」の三重づくりを推進しています。

この第二次行動計画のめざす姿の実現に向けて、「三重県環境基本計画」や「三重県地球温暖化対策実行計画」、「三重県廃棄物処理計画」、「生活排水処理アクションプログラム」、「第2期みえ生物多様性推進プラン」などに基づき、温室効果ガスの排出削減や廃棄物の3Rの推進、浄化槽等の適切な整備、野生生物の保護・管理、豊かな森・川・海・漁場・農地づくりなどに取り組み、持続可能な環境、社会および経済の実現に貢献していきます。

本白書は、三重県環境基本条例第10条に基づく年次報告として、平成29(2017)年度における三重県の環境の状況と、取組の結果を含めた三重県の環境保全に関する施策全般をとりまとめたものです。

本書を通じて、皆さんが今日の地球や住んでいる地域の環境に対してご理解を深めていただき、誰もが幸福を実感しながら暮らしていけるよう、皆さん自身が考え、主体的に地球に優しい行動を起こす「アクティブ・シチズン」になっていただくことを願って、発刊にあたってのご挨拶とさせていただきます。

平成30年10月